

Press Release

本リリースに関する連絡先

広報担当 榊原優
03 6271 9408
yu.sakakibara@bakermckenzie.com

ベーカーマッケンジー、北海道内7空港特定運営事業等に係る実施契約の締結及び総額3,651億円のプロジェクトファイナンス活用に関して法的アドバイスを提供

【東京発 2020年3月3日】ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：近藤浩、以下、「ベーカーマッケンジー」）は、北海道エアポート株式会社（所在地：北海道千歳市、代表取締役社長：蒲生猛、以下、「北海道エアポート」）による実施契約の締結及び総額3,651億円のプロジェクトファイナンス活用に関して法的アドバイスを提供しました。

北海道エアポートは、北海道内7空港（新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港および女満別空港、以下、「道内7空港」）の一体的・機動的な経営により、地域と連携し、北海道全体の地域活性化を実現することを目的に、北海道空港株式会社を代表企業として道内外17社が出資し、2019年8月23日に設立されました。

北海道内7空港特定運営事業等は、北海道における基幹交通である道内7空港の一体運営を目指した国内初の本格的なバンドリング（複数空港の一体運営）案件であり、国内空港の民間運営委託では過去最大規模となります。

ベーカーマッケンジーでは、東京事務所の江口直明がリードパートナーとして本案件を率い、パートナーである辻本哲郎、シニア・アソシエイトである玉川雅文及び阿部諭、アソシエイトである桐山大地、野邊健太、小林正佳、中井健彦及び野村卓矢が携わりました。

本案件について江口弁護士は、「本案件では先行するオーストラリアや米国の空港民営化の知見をベーカーマッケンジーのネットワークを通じて日本に取り入れました。バンドリング案件のモデルケースとなりうる案件に携わることができ大変光栄に思います。今後とも当事務所が持つ経験および知識、またグローバルネットワークを駆使し、国内案件のみならず、需要が増大するアジアの空港案件の一端を担っていけるよう尽力してまいります」と述べています。

- 以上 -

本件における責任者



江口直明

銀行・金融グループ所属、再生可能エネルギーグループ共同代表、パートナー
03 6271 9441

naoaki.eguchi@bakermckenzie.com

東京事務所の銀行・金融グループに所属し、再生可能エネルギーグループ共同代表。2010年に手がけた案件、ゴールドマンサックスによるユニバーサルスタジオジャパンのMBOのための買収ファイナンスがALB Law AwardsのDebt Market Deal of the Yearを受賞、また2018年には福島県・相馬港天然ガス発電事業（1,180MW）においてDeal of the Year at the 2018 ALB Law Awardを受賞。洋上風力を含む再生可能エネルギー及びインフラプロジェクトを専門とする。2019年度Chambers Asia Pacificにおけるプロジェクト及びエネルギー分野のBand 1弁護士にランキング。



辻本 哲郎

パートナー、コーポレート M&A グループ
03 6271 9495

tetsuro.tsujimoto@bakermckenzie.com

東京事務所のコーポレート M&A グループに所属し、M&A（企業買収・再編）案件、並びに関連する会社法及び金融商品取引法に関するアドバイスを中心に、15年以上の実務経験を有する。『実践 TOB ハンドブック』、『合併・買収の統合実務ハンドブック』などの出版物や論文の執筆を手がける。2011年から2012年にかけて、ベーカー&マッケンジー シカゴ事務所及びシドニー事務所での勤務経験を持つ。



玉川雅文

銀行・金融グループ、シニア・アソシエイト
03 6271 9703

masabumi.tamagawa@bakermckenzie.com

東京事務所の銀行・金融グループに所属。プロジェクトファイナンス、買収ファイナンス等のストラクチャード・ファイナンス案件を中心に、空港を含むインフラ及びエネルギープロジェクトを専門とする。2017年9月より2018年7月まで、ベーカーマッケンジーのシカゴオフィスに出向後、東京オフィスに復帰。

ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。70年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp

